

4 地域支援センター事業

神奈川県では、平成13年3月に、国の「地域リハビリテーション推進事業」に基づき「神奈川県リハビリテーション協議会」を設置し、介護保険制度施行以降の地域におけるリハビリテーションの実施状況、実施体制、利用者のニーズ等について、平成13年7月から10月にかけて、社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団に委託し、県内のリハビリテーション実施機関を対象に「神奈川県地域リハビリテーション実態調査」を行った。

この調査結果から明らかになった今後の課題と取り組みの方向性を踏まえ、地域における高齢者・障害者等に対して、適切なリハビリテーションサービスの円滑な提供に向けて、関係機関の連携方策や全県的な立場で地域を支援する「神奈川県リハビリテーション支援センター」の指定等について協議を行い、地域におけるリハビリテーションの提供体制の整備に係る課題と今後の取り組みの方向性及び関係機関等の役割と連携方策のあり方を明らかにした「連携指針」を平成14年5月に策定した。

この「連携指針」に基づき、神奈川県は、平成14年5月15日に社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団を「神奈川県リハビリテーション支援センター」に指定した。

これを受け、当事業団では、平成14年6月に当該センターの業務を行う組織として新たに「地域支援センター」を設置し、神奈川県及び神奈川県リハビリテーション協議会と密接な連携を図りながら、地域におけるリハビリテーションの体制の充実を図るための業務を開始した。

平成19年度は、県から指定を受けている「神奈川県リハビリテーション支援センター」として、地域リハビリテーション支援を行うとともに、「高次脳機能障害支援普及事業」の支援拠点機関として、地域の相談体制の整備や研修に取り組んだ。

(1) 県リハビリテーション支援センター事業

ア リハビリテーション情報の提供

県内のリハビリテーション・サービスを提供しているリハ医療機関（診療所）、訪問リハ、通所リハ及び訪問看護ステーションが対象とする疾患・障害、提供できる専門技術などを、さらに地域の相談の窓口である市町村保健センター、在宅介護支援センター及び県保健福祉事務所の連絡先などを記載した「リハ実施機関等名簿」を作成し、リハ関連機関等に配布した。

また、リハ関係機関等の情報を一元的に集約し、利用者等への情報提供を充実するとともに、平成19年度は、新たに「高次脳機能障害がある人と一緒に働くために」「高次脳機能障害相談支援の手引き」を、リハビリテーション専門研修会の開催情報とあわせてホームページに掲載するなど利用者等に必要な情報の提供に努めた。

イ リハビリテーション専門相談

リハビリテーション専門相談は、リハビリテーションを必要とする高齢者・障害者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう支援センターの専門スタッフがリハビリテーションの立場から県民、市町村及びリハビリテーション関係機関等と協働して総合相談・情報提供・技術支援などの支援活動を実施するものである。

本年度の専門相談は730件で、相談内容等の状況は次のとおりである。

表1 相談依頼元の件数

区 分	リハ専門	高次脳	計	構成比
本人・家族	29	268	297	40.6%
医療機関（外来含）	26	113	139	19.0%
地域相談窓口	39	49	88	12.1%
市町村	31	8	39	5.3%
障害者施設	21	16	37	5.1%
居宅介護支援事業所	29	7	36	4.9%
保健福祉事務所	27	2	29	4.0%
訪問看護ステーション	15	0	15	2.1%
家族会	0	14	14	1.9%
介護老人福祉施設	7	0	7	1.0%
県社会福祉協議会	5	0	5	0.7%
その他	10	14	24	3.3%
合 計	239	491	730	100.0%

表2 保健福祉圏域別の相談件数

区 分	リハ専門	高次脳	計	構成比
横浜	10	85	95	13.0%
川崎	7	40	47	6.4%
横須賀・三浦	10	22	32	4.4%
県央	85	68	153	21.0%
湘南東部	24	17	41	5.6%
湘南西部	49	48	97	13.3%
県西	15	12	27	3.7%
県北	20	39	59	8.1%
県外	19	160	179	24.5%
合 計	239	491	730	100.0%

表3 障害別の相談件数（重複）

区 分	リハ専門	高次脳	計	構成比
成人外傷性脳損傷	9	245	254	34.1%
脳卒中	59	164	223	29.9%
神経難病	83	1	84	11.2%
小児脳損傷	29	30	59	7.9%
脊損・頸損	25	0	25	3.3%
骨・関節疾患	26	0	26	3.5%
不明	7	3	10	1.3%
その他（低酸素脳症等）	16	50	66	8.8%
合 計	254	493	747	100.0%

表4 数相談内容別の相談件数（重複）

区 分	リハ専門	高次脳	計	構成比
就労・教育等	4	556	560	19.2%
経済	12	470	482	16.6%
福祉サービス・社会資源	25	442	467	16.1%
家族支援	0	445	445	15.3%
リハ訓練（通プロ含）	51	342	393	13.5%
医療	17	151	168	5.8%
補装具	94	27	121	4.2%
福祉機器・用具	76	3	79	2.7%
看護・介護方法	50	29	79	2.7%
住宅改修	25	2	27	0.9%
医療機関紹介	9	34	43	1.5%
その他	4	40	44	1.5%
合 計	367	2,541	2,908	100.0%

ウ リハビリテーション研修事業

研修事業は、地域でリハビリテーション・サービスに携わる保健師、看護師、ケアマネジャー、ホームヘルパー等の専門職員に対し、リハビリテーションに関する技術的指導や援助方法を研修する「地域支援研修」と、県内の知的障害（児）者施設・身体障害者施設・高齢者施設職員を対象とする「施設支援研修」を実施している。

なお、この他に県から神奈川県リハ支援センター事業として、「地域リハビリテーション・コーディネーター養成研修」、「機能訓練指導員研修」及び「ケアマネジャー支援研修」を、高次脳機能障害支援普及事業として「高次脳機能障害セミナー」を開催している。

平成19年度は、新たに「OT研修・ハンドリング入門」「PT研修・移動動作の援助」「PO・PT研修・義足歩行のバイオメカニクスと義足の基礎から最新情報まで」を開催した。全体では17種22コースを実施し、開催日数は33日、受講者数は1,064人（延1,353人）であった。前年度に比べ受講者数は235人（28%）増加した。

また、平成19年8月より、研修申し込みをインターネットのホームページからも行えるようにしたことで、利用者の利便性の向上が図れた。

○ リハビリテーション研修事業の実施状況

(単位：人)

研修名	対象職種	開催年月日	開催場所	定員	受講者数	延数	評価 /5点	
1	摂食・嚥下障害のリハ	医師・看護師・PT・ OT・ST など	5月23日(水) 24日(木)	神奈川リハ病院	30	40	80	4.4
2	脳卒中のリハ(講座編)	看護師・介護職など	6月15日(金)	七沢リハ病院	40	39	39	4.2
3	脳卒中のリハ(実技編)	看護師・介護職など	6月22日(金)	七沢リハ病院	20	22	22	4.2
4	高齢者・身障者の支援 技術	ケアワーカー・介護 職など	7月3日(火) 4日(水)	神奈川リハ病院	20	19	38	4.2
5	機能訓練指導員研修	看護師・介護職など	7月13日(金) 14日(土)	神奈川リハ病院 七沢リハ病院	40	42	84	4.5
6	OT研修 ハンドリング研修	作業療法士	7月28日(土)	神奈川リハ病院	30	37	37	4.5
7	知的障害・発達障害の リハ	教諭・保育士・介護 支援員など	8月22日(水) 23日(木)	神奈川リハ病院	20	27	54	4.4
8	高次脳機能障害セミナー (理解編)	限定なし	8月25日(土)	労働プラザ	100	329	329	4.1
9	ケアマネジャーのため の福祉用具セミナー	ケアマネジャー	9月21日(金) 22日(土)	神奈川リハ病院	30	25	50	4.4
10	視覚障害者のリハ	看護師・介護職など	8月29日(水)	神奈川リハ病院	20	14	14	4.5
11	脊髄損傷のリハ	ケアマネジャー	10月19日(金) 20日(土)	神奈川リハ病院	30	18	36	4.4
12	地域リハ・コーディネ ーター養成研修Ⅰ	看護師・介護職など	10月27日(土) 28日(日)	神奈川リハ病院	30	20	38	4.3
13	PT研修 移動動作の援助	理学療法士	11月2日(金) 3日(土)	神奈川リハ病院	24	15	30	4.4
14	障害者の排泄	看護師・介護職など	11月6日(火)	神奈川リハ病院	30	71	71	4.1
15	ケアマネジャー支援研 修(基礎編)	ケアマネジャー	11月14日(水)	かながわ県民セ ンター	60	38	38	4.0
16	住宅改造・改修セミナー	医療職・建築士など	11月22日(木) 23日(金)	神奈川リハ病院	40	32	56	4.2
17	ケアマネジャー支援研 修(実務編)	ケアマネジャー	12月13日(木) 14日(金)	七沢リハ病院	30	42	79	4.1
18	地域リハ・コーディネ ーター養成研修Ⅱ	SW・相談支援従事 者・職安職員など	1月26日(土) 27日(日)	ウィリング横浜	30	26	50	4.3
19	高次脳機能障害セミナ ー(実務編)	看護師・PT・OT・ST・ SW・心理など	2月9日(土)	神奈川リハ病院	50	73	73	4.3
20	地域リハ・コーディネ ーターリーダーコース	SW・相談支援従事 者・職安職員など	2月19日(火)	大井町保健福祉 事務所	10	10	10	4.3
21	就労支援機関活用のた めの講習会	SW・相談支援従事 者・職安職員など	3月8日(土)	ウィリング横浜	50	51	51	4.7
22	義肢装具士・理学療法 士支援研修	PO,PT など	3月15日(土)	厚木シティブラ ザ	80	74	74	4.5
計	17種22コース		33日間		814	1,064	1,353	4.3

(注) ゴシック文字は、神奈川県からの委託研修である。

エ 「かながわ地域リハビリテーション・フォーラム」の開催

当事業団では、「地域リハビリテーション支援体制整備推進事業」の一環として、神奈川県リハビリテーション協議会の賛同を得て、医師、看護師、PT、OT、介護支援専門員、市町村職員など地域リハビリテーションの関係者等が参加し、「かながわ地域リハビリテーション・フォーラム」を開催している。

平成19年度は、平成20年2月3日に県総合医療会館において、「地域リハビリテーション推進事業の成果と今後の課題」をテーマに開催した。

(2) 地域リハビリテーション人材共同確保システムへの支援事業

本事業は、平成8年度から「かながわ高齢者保健福祉計画」に基づき、市町村における保健福祉人材の養成・確保を目指して、保健福祉圏域を単位として、人材供給医療機関（センター2病院、鶴巻温泉病院）及び神奈川県の連携協力のもとに、圏域内の市町村が理学療法士、作業療法士を共同で確保し、市町村に派遣する事業である。19年度は416回派遣した。

区 分	回 数
南足柄市	216
大井町	84
相模原市	24
開成町	30
山北町	24
寒川町	6
茅ヶ崎市	8
県社協	24
合 計	416

(3) 福祉機器評価・モニター事業

本事業は、新産業の創出に向けた国の「新規成長産業事業化促進事業」の一環として、利用者ニーズを重視した「使いやすく、低廉で、良質な」福祉機器の開発・提供を支援することを目的とし、平成14年度から財団法人神奈川中小企業センターから事業団が受託し、実施している。平成19年度は、「かながわ福祉機器目利き委員会」を2回開催した。

なお、このモニター事業の成果については、パシフィコ横浜で2月13日から15日の3日間開催された、テクニカルショウヨコハマ2008において展示した。さらに、平成20年3月14日には、中小企業センターにおいて、「福祉機器評価・モニター事業報告会」を開催し、福祉機器モニター事業が果たした役割フォーラムを開催し普及啓発を行った。

「かながわ福祉機器目利き委員会」の開催状況

区分	申込件数	モニター適合	備 考
第1回	9品目	4品目	審査会（6月29日） 助言委員会（10月26日）
第2回	6品目	3品目	審査会（10月12日） 助言委員会（2月22日）
計	15品目	7品目	業務報告会（3月14日）
第1回	①無電力扉開閉アシスト装置	適合	
	②座面電動昇降機能付車いす	適合	
	③ゆび遊び	適合	
	④ボール遊び	適合	
	⑤下肢筋力向上遊具	不適合	
	⑥車いす用電動ブレーキ	不適合	
	⑦パズル	不適合	
	⑧木製選別ゲーム	不適合	
	⑨各種カルタ	不適合	
第2回	①コミュニケーション絵本	適合	
	②機能性下着	適合	
	③トイレ用手すり	適合	
	④木製歩行器1	不適合	
	⑤木製歩行器2	不適合	
	⑥木製歩行器3	不適合	

(4) 高次脳機能障害支援普及事業

1) 神奈川県高次脳機能障害相談支援体制連携調整委員会

神奈川県における高次脳機能障害者支援体制を推進することを目的に設置されている神奈川県高次脳機能障害相談支援体制連携調整委員会を平成19年10月5日に開催した。

委員会では、拠点施設である地域支援センターより普及事業の進捗状況の報告と今後の事業展開における課題などの報告を行った。

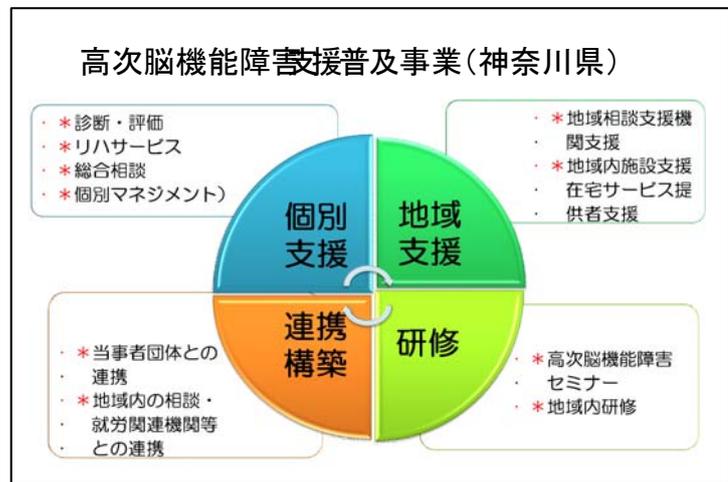
委員会では、政令指定都市にある高次脳機能障害者への相談支援を担う機関との連携を促進す

ることが必要であるとの方向が示された。

普及事業が全県を対象にした事業であり神奈川リハセンターには横浜市・川崎市からの利用者も多い状況である。また、相談支援コーディネーターの対応者件数が累積化する中で支援の質的な維持を確保することが課題となっている。そのため、地域支援センターが行っている個別支援については、支援プロセスの一定段階からは地域内支援機関へ移行することや協働で支援に当たることが必要であり、それにより地域内の高次脳機能障害者への支援力の高まりが生まれると考えられる。地域内の相談支援等の体制づくりについては、県単独事業にて地域相談支援事業者と拠点施設の有機的連携づくりのための取り組みが行われているが、政令都市内で核となる高次脳機能障害者の支援機関との有機的な連携の推進については十分に進んでいない状況がある。そのため、今後、横浜市と川崎市の中核となる施設との連携を推進することとなった。

2) 拠点施設における支援内容の概要

拠点施設である地域支援センターおよび神奈川リハビリテーション病院（以下「神奈川リハ病院」）では、相互の機能を有機的に活用し、高次脳機能障害者および家族支援を展開している。神奈川リハ病院の入院および外来対応となる高次脳機能障害を有する新規利用者数は年間200名ほどとなっている。入院者については退院後の社会生活の継続的支援のために病棟担当ケースワーカーがフォローすると共に必要に応じてコーディネーターが支援を並行して行っている。また、外来者については、高次脳機能障害の診断や評価を受けた後に医師よりコーディネーターに社会生活支援のための依頼が行われている。



コーディネーターが家族や地域機関、当事者団体から直接相談を受け、神奈川リハ病院での診断・評価およびリハ訓練機能を活用し、社会生活支援のためのマネジメントを行う場合も多い。

地域支援センターでは、図に示すように「個別支援」「地域支援」「研修」「連携構築」を柱に事業を実施している。

ア 支援の特徴

コーディネーターの職務の中で最も割合が高いものが個別支援である。コーディネーターが行う高次脳機能障害者への個別支援は、高次脳機能障害という社会生活活動に非常に大きな影響を伴う障害を有した人の生活や人生の再構築のための支援である。その特徴は、本人や家族に支援を必要と感じてもらうための支援導入と、回復や社会生活の広がりに伴い対人・対社会との関係性の中で繰り返されやすい蹉跌への対応や予防のための支援にある。支援導入や受障後の社会生活への支援を行うコーディネーターの個別支援は、長期的対応になることが多い状況である。

また、社会生活支援においては、障害像や障害程度が多様であること、個々人のライフステージに応じてニーズも多岐にわたることから、医療から障害福祉、教育、労働、経済保障関連、家族の精神衛生など幅広い分野の諸制度や機関との調整および連携が必要となっている。

3) 研修・啓発

昨年度同様に地域支援センター主催の研修は高次脳機能障害セミナー基礎編「高次脳機能障害セミナー実務編」「就労支援機関活用講習会」の3つの研修会を開催した。平成19年度の「高次脳機能障害セミナー実務編」は医療関係従事者コースと福祉関係従事者コースに分けて開催をした。

平成19年度 研修・啓発事業

また、市町村や地域機関主催の高次脳機能障害研修会等にコーディネーターや神奈川リハ病院スタッフが講師依頼を受け、研修・啓発活動を行っており、今年度も県内では、右表のような機関からの依頼を受けている。

神奈川リハ主催

* 高次脳機能障害脳セミナー	
基礎編参加者数	325名(8月実施)
実務編参加者数	73名(2月実施)
* 就労支援機関活用講習会	51名(3月実施)

他機関・団体主催(講師派遣)

* 栗野伊勢原保健福祉研究会	
* 川崎市精神保健センター主催研修会	
* 逗子市 湘南の風 地域支援者研修会	
* 相模原市 県央福祉会系通所施設	
* 栗野市 はだの援護寮	その他4ヶ所

4) 連携構築

ア 就労支援機関の連携構築

平成19年度は、平成17年度より取り組みを行っている高次脳機能障害者への就労支援機関の連携づくりを維持発展させるために「就労支援機関活用講習会」の開催について、県雇用産業人材課就労支援班の協力を得て就労関連の6機関が企画段階から協力して開催に至った。

イ 就労援助センターへの神奈川リハ病院職能科スタッフの相談支援

上記の就労支援機関との連携構築の取り組みが発展し、県央地域就労援助センター「ぼむ」より、地域内での高次脳機能障害者への就労相談を展開させていくために、神奈川リハ病院職能科と協働支援を行いたいとの依頼があった。そのため、神奈川リハ病院職能科スタッフが「ぼむ」を訪問し、就労相談を共に行うことを試行した。

平成19年度の訪問相談支援は5件であり、今度成果を確認していくことが必要である。

ウ 当事者団体との連携構築

NPO法人脳外傷友の会ナナとの連携は、神奈川リハ病院内の「協働事業室」の運営や相談の相互依頼などにより構築がなされている。今後、より有機的・効果的な連携のあり方を模索し、県内の高次脳機能障害者への支援を充実させることが必要である。

表4 平成19年度 協働事業室利用者数

区分	利用者数	相談件数	当事者来室数
合計	1503	107	658

(5) 神奈川県高次脳機能障害者地域支援推進検討事業

神奈川県単独事業である高次脳機能障害者地域支援推進検討事業では、高次脳機能障害支援システム検討委員会を設けて、湘南西部地区(平塚市、秦野市、伊勢原市、二宮町、大磯町)を対象として(1)急性期医療機関における本人・家族への高次脳機能障害に関する情報提供に関するインタビュー調査(2)障害福祉サービス事業所に対する高次脳機能障害者支援実態調査(3)高次脳機能障害者支援を実践している障害福祉サービス事業所支援者への支援実践に関する聞き取り調査を行った。

ア 調査結果

第一調査である急性期医療機関における本人・家族への高次脳機能障害に関する情報提供に関するインタビュー調査では、①在院日数短縮に伴い、患者に関する情報収集の限界、患者と家族への情報提供の限界が存在する、②予後に不安あるために通院が必要であっても、来院されない方への対応が難しい、③急性期病院から回復期病院への情報提供、回復期病院での高次脳機能障害に関する情報提供と理解促進が必要、④高次脳機能障害専門医療機関の強化などの課題が挙げられた。急性期医療機関においては本人と家族に対する高次脳機能障害に関する情報提供を行う上での限界があることが明らかになった。

これらへの対応としては①平成20年4月より施行される脳卒中地域連携パスの進捗状況を把握して、必要に応じて協力関係を築くことより、シームレスな医療と地域の連携を模索すること、②急性期病院・回復期病院や地域相談支援事業所などと連携を行い、高次脳機能障害者が個別のニーズに即した支援を受けられるために必要に応じて専門支援機関の活用を促進すること、および普及啓発活動の持続的な取り組みを行うことが必要であると考えられた。

第二調査として、障害福祉サービス事業所に対する高次脳機能障害者支援実態調査では、湘南

西部地区では 189 人の方が障害福祉サービス事業所とつながりを持っていることがわかった。そのうち継続的にサービス利用を行っている方（入所施設、通所施設、訪問サービス）は 111 人であった。また、回答をいただいた 100 事業中 40 事業で高次脳機能障害者の支援経験を有していた。今後の受け入れに関しては、7 割以上の事業で受け入れに対して前向きな回答が得られた。ただし、高次脳機能障害に関する知識に対する不安を抱えている場合が多いと推測され、今後も普及啓発活動を継続していく必要がある。さらに地域内の行政、福祉、医療といった関係機関相互の連携とそれら地域内の関係機関と拠点施設の連携が不可欠であり、今後も連携強化、地域のネットワーク作りを継続する必要がある。

続いて第三調査では、障害福祉サービス事業所支援者に対して高次脳機能障害者支援実践に関する聞き取り調査を行った。その結果、支援者は高次脳機能障害支援に対する期待と不安を抱きつつ、当事者の抱える生活しづらさへの支援を実践し、時として他利用者も当事者を支える活動を行っていた。それらの支援や他利用者からの支えによって、当事者が生活・作業場面において適応的な行動をとるなど良好な変化を見せることがわかった。他方、支援者が期待するような変化が見られない、不適応な行動を繰り返す場合も見られ、その際は支援者側がパワーレスな状態に陥ることが確認された。これらに対して、①普及啓発活動の継続、②地域と拠点機関の連携、③当事者と他利用者の関係づくり、④支援者サポートを行うことなど、地域障害福祉サービス事業所が高次脳機能障害者への支援実践を行いやすくするための取り組みを継続的に行うことが必要であることが示された。

平成 18 年度より、障害者自立支援法の都道府県地域生活支援事業として高次脳機能障害支援普及事業が施行されている。そのような中で高次脳機能障害支援を地域障害福祉サービス事業所と連携をとりつつ普及していく手法について調査を行った。本調査より、今後も継続的な啓発活動や地域支援機関との連携構築を行うことの重要性が再確認された。具体的な手法として、高次脳機能障害支援に関する実態調査などを行い、地域の現状を把握するとともに、高次脳機能障害支援の実践を経験している地域相談支援事業所や障害福祉サービス事業所を核とした連携体制の構築を行い、普及活動を展開することが有用と思われる。また、医療機関から退院後に高次脳機能障害に気づかずに社会的不適応を呈する方が存在する可能性はあり、地域相談支援事業所、市区町村役所窓口などを通じて専門相談につながるシステムを構築する一方で、支援者が高次脳機能障害に対する理解を深め、障害に気づくことも重要であり、今後も啓発活動が必要となる。さらに、支援を行うに当たっては、行政、医療、福祉の連携と情報共有、情報交換が不可欠であり、圏域自立支援協議会との協働を行うことで、支援ネットワークを形成することが望まれる。

イ 今後について

今後であるが、他地域でも同様の活動を行うことので、保健福祉圏域自立支援協議会、行政、相談支援事業所、就労支援機関、障害福祉サービス事業所などとの連携を行う必要がある。そのためには、先にも論じたように高次脳機能障害支援実態調査などで地域の状況把握を行い、高次脳機能障害支援の実績を積んでいる相談支援事業所、就労支援機関との連携を行いつつ、高次脳機能障害支援を普及させていくことが有用である。

(6) 介護給付費等適正化事業支援（特殊寝台等の使用状況調査）

秦野市から、秦野市内において平成 19 年 10 月時点で、介護保険により特殊寝台および周辺用具を貸与されている者の中から、①要支援 2, 要介護度 1 で特殊寝台を利用している 5 名と②要介護度 4, 5 からベッド付属品の利用品数の多い（4 品目以上）利用者 32 名の計 37 名について使用状況についての調査の依頼があった。

調査は、対象者宅を秦野市高齢介護課職員と一緒に訪問し、身体機能および使用状況を聞き取りにより調査し、必要に応じ特殊寝台および周辺用具の操作や動作の確認を行った。全体的に特殊寝台および関連用具に関しては適切に使用されており、概ね良好な利用状況であった。